

# 北海道社会福祉士会 十勝地区支部

社会福祉士会に入会した皆さんへ

## 資格活用ガイド



# 社会福祉士会十勝地区支部へようこそ！

■ 社会福祉士会とは	・・・ 2
■ 十勝地区支部の組織体系	・・・ 3
■ 全体会に参加してみよう	
・委員会委員になってみよう	・・・ 4
■ 十勝地区支部を知ろう！	
・生涯研修委員会基礎研修部会	・・・ 5
・生涯研修委員会セミナー・学習部会	・・・ 7
・権利擁護委員会成年後見部会	・・・ 8
・権利擁護委員会司法連携部会	・・・ 8
・育成・交流委員会	・・・ 9
・社会貢献・見える化委員会	・・・ 9
・受託事業	・・・ 10
■ 研修に参加してみよう	
・専門研修（認定研修）	・・・ 11
・e-ラーニング講座を受講してみよう	・・・ 12
■ 認定社会福祉士になるには	・・・ 13
■ スーパーバイザーになるには	・・・ 14
■ 災害支援活動に参加するには	・・・ 15
■ 成年後見人になるには	・・・ 16
■ 実習指導者になるには	・・・ 17
■ ホームページを活用してみよう	・・・ 18
■ 社会福祉士会の会員になるには	・・・ 19

# 社会福祉士会とは

社会福祉士は、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって日常生活を営むのに支障がある者の福祉に間する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者その他の関係者との連携及び調整その他の援助を行うことを業とする名称独占の国家資格です。

公益社団法人北海道社会福祉士会十勝地区支部は、「社会福祉士」の職能団体です。

社会福祉士の倫理を確立し、専門技術を研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位向上を努めると共に、北海道民及び十勝地域住民の皆さまの生活と権利の擁護及び社会福祉増進に寄与する事を目的としています。

## 公益社団法人日本社会福祉士会憲章

1. 人々の尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で、安心して共に暮らせる社会の実現に努めます。
2. 人々の自己決定を尊重し、他の専門職と連携・協働して人々の最善の利益をめざします。
3. 関係機関・団体等との連携のもと、地域の福祉課題の解決に向けて、あらゆる活動をします。
4. 社会福祉士としての専門性・実践力の向上に努め、社会の期待に応えていきます。
5. 都道府県社会福祉士会と一丸となって、人々の福祉の向上に努めます。

# 北海道社会福祉士会十勝地区支部の組織体系

十勝地区支部基本理念  
「つなぐ・ささえる・まもる・つくる・かえる」

支部長

事務局

会計

副支部長  
生涯研修  
委員会

副支部長  
権利擁護  
委員会

副支部長  
広報・人材  
育成委員会

基礎研修部会

セミナー・学  
習部会

成年後見部会

司法連携部会

ニュース作成・  
IT管理・受験生  
支援企画等

基礎研修「目  
の運営、生涯研  
修制度の周知

社会福祉セミ  
ナー・PMCラ  
ボ・道東の集い  
等の企画運営

権利擁護セミ  
ナー成年後見  
フォーリアップ  
セミナー等の運  
営

司法連携に関す  
ること

# 十勝地区支部全体会に参加してみよう！

実施時期は毎年5月です。

## ■ 十勝地区支部の全体会とは

- ・今年度実施事業の報告や、次年度事業計画について会員の皆さまのご意見をいただきます。
- ・「やってみたい事」「会に期待したい事」「こんな研修を企画したい」「事業内容について詳しく知りたい」等々のご意見をお伝えください。

## ■ 全体会終了後の「懇親会」

- ・同じ志を持つ会員同士でつながります。
- ・他領域の会員の方とつながる事で、ソーシャルアクションの力を強めていきます。

# 委員会の委員になって活動してみよう！

## ■ 部門の委員になって活動してみたい！と思ったら

基本的には任期満了の時期が近づくと、部門により、委員を公募するか、現委員が次の委員候補者を検討します。

「この部門の委員になってみたい」「何かしらの委員になって活動してみたい」という方は、事務局・運営委員メンバーのいずれかにお気軽にご連絡ください。

また、部門の委員の中には、「協力員」を設けています。委員と連携しながら研修運営の手伝い（会場準備、チラシ作り等）を担ってまいります。

運営委員活動を通じて、社会福祉士仲間ができます！ネットワークが広がります！

# 十勝地区支部を知ろう！

## 生涯研修委員会

### 基礎研修部会

社会福祉士会では「生涯研修制度」を有しています。会員が段階的・計画的なスキルアップを目指して「人の生活を支える専門職」として自己研鑽を積んでいく事を応援しています。

### 主な役割は基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3つの研修の運営

#### 基礎研修科目は6領域

「**権利擁護・法学系科目**」＝倫理綱領・行動規範の理解と自らの実践を結びつけます。人権の歴史や法理念を学び、ソーシャルワークと権利擁護の視点。意思決定の支援等を学ぶ科目です。

「**地域開発・政策系科目**」＝社会資源の理解と社会資源開発。連携システムのあり方とネットワークの構築。地域における福祉政策と福祉計画。社会福祉調査の方法と実際等学びます。

「**サービス管理・経営系科目**」＝社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、質の評価。リスクマネジメントと苦情解決システム等学びます。

「**実践評価・実践研究科目**」＝実践研究とは何か。記録。評価。発表の方法。対人援助と事例研究。事例のまとめ方等を学びます。

「**人材育成系科目**」＝スーパービジョンとは。モデルセッション。スーパーバイザー体験。新人教育プログラムの企画運営等を学びます。

「**ソーシャルワーク理論系科目**」＝専門性を考え、専門性を理解する。相談援助の視座と援助の展開過程。実践のアプローチ。自立生活支援とコミュニティーソーシャルワーク等を学びます。

気になる科目があれば是非受講下さい。**社会福祉士会会員でないと受けられない研修がある事が会員としてのメリットなんです！**自己研鑽する専門職を応援しています。

## 基礎研修部会

全国の社会福祉士会共通の「生涯研修制度」は、社会福祉士である会員が段階的・計画的なスキルアップを目指して自己研鑽を積んでいくことを支援する制度です。

「生涯研修制度」の課程は【基礎課程】と【専門課程】から構成されており、【基礎課程】は入会して最初に受けていただきたい研修課程です。基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3つの研修からなり、社会福祉士として必要な基礎知識を3年間（※最短）かけて学んでいきます。

### 基礎研修Ⅰ

社会福祉士としての自覚を深め、実践の基礎となる「価値・知識・技術」の概要を学ぶ。会の歴史や倫理綱領、共通基盤の必要性など。

### 基礎研修Ⅱ

社会福祉士として共通に必要な実践の基礎的知識や技術を学ぶ。倫理綱領や行動規範をふまえた実践の理解、共通基盤と実践との関係、ソーシャルワークの展開過程、スーパービジョンの理解など。

### 基礎研修Ⅲ

基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの一連のカリキュラムの最終課程。権利擁護実践の基礎、ソーシャルワーク理論をふまえた援助システムの理解、地域福祉システムと実践の関係、スーパービジョンの体験など。

#### ■ 認定社会福祉士の研修単位が取れます

基礎研修Ⅰ～Ⅲまでを、Ⅰの初回受講年度から6年度以内に修了することで、認定社会福祉士の認定申請に必要な共通専門課程10単位が取得できます。

■ 当会の専門研修のなかには、基礎課程の修了が受講要件となっているものもあります（成年後見人材育成研修など）。

# 生涯研修委員会

## セミナー・学習部会

他領域の研修会もソーシャルワーカーとして知識研鑽の機会になりますよ！

### 「社会福祉セミナー」「PMCラボ」「道東の集い」「定例学習会」の企画立案運営。

**「社会福祉セミナー」**＝「人の生活を支える専門職」として、地域の課題を可能な限り地域で解決できる視点を持ち、「地域住民」や「福祉関係機関」の主体的参加を促すための研修会を企画運営（年1回）。

**「PMCラボ」**＝十勝地区にある精神保健福祉士（PSW）、医療ソーシャルワーカー（MSW）、社会福祉士（CSW）の3つの団体が、それぞれの専門領域から共通の地域課題を抽出し、互いの専門性を理解する機会を持ちながら、事例検討研究していく研修会等を企画運営（年1回）。

**「道東の集い」**＝道東地区支部から現在の3地区支部（オホーツク地区支部、釧根地区支部、十勝地区支部）に分かれ、より会員同士のつながりを深め、地域における福祉課題を共有できるようになった。その3つの地区支部内の取り組みや実践活動等を報告しながら、互いに協働できる関係性を維持継続しながら、より対人援助としての専門性を探求する研修会の企画運営（年1回）。

**「定例学習会」**＝十勝区支部内の会員の倫理綱領や行動規範を見つめ直し、多様化・複雑化する地域課題にソーシャルワークの専門職としての役割を明確化にしていける会員間の勉強会を企画運営（年1回）。

それぞれ年1回程度の企画運営ですが、委員は3ヶ月程度前から内容等について議論しています。「協力員」も募集します。

# 権利擁護委員会

## 成年後見部会

主な役割は「権利擁護セミナー」「成年後見人フォローアップセミナー」「道ばあとなあ運営委員会との連携」

「権利擁護セミナー」= 会員の権利擁護意識の向上、関係職種との連携の推進等。

「成年後見人フォローアップセミナー」、「道ばあとなあとの連携」= 養成研修を修了し名簿登録をした後は後見活動に従事する事になります。後見人等としての活動の室おw担保し続けさらに高めていくために研鑽を重ねます。

## 司法連携部会

主な役割は「司法連携に関すること」「司法福祉に関する研修会」

「司法と福祉の研修会」= 研修会の企画運営。福祉的支援が必要な方への入り口・出口支援のできる環境調整等を実践します。

## 育成・交流委員会

### 十勝区支部会員を繋げていけるような仕組み作り

「Swcafe（ソーシャルワークカフェ）」= 会員間の顔の見える関係づくりを促進していく。気軽に参加出来るテーマ等の企画運営。

「受験生支援」= 受験生や実習生等の未来の社会福祉士会会員が望む勉強会の企画運営等。

「地域講座」= 帯広市高等看護学校への地域福祉講座への対応等の計画と実施。

## 社会貢献・見える化委員会

### 地区支部活動の見える化を通じて専門職能団体としての技能を研鑽し社会的地位向上に努める活動

「広報紙作成」= 十勝地区支部内の会員活動を言語化し、他会員に伝達していく。研修会や勉強会の案内が会員に届き、会員間のつながりを維持発展していきます（発行2回以上/年）。

「HP管理」= 会の紹介、活動内容・報告、入会案内等の管理を随時行っていきます。SNSの積極的活用も行っていきます。

「他団体との連携」= 他職能団体や当事者団体との連携・共同を図っていけるよう、対話の機会を持ちます。

「各種相談会」= 各種相談会への参加と対応。居場所づくりを行っていきます。

# 受託事業

## 十勝区支部内の各市町村関係機関等からの委員等派遣

**「委員等派遣」** = 社会福祉協議会評議員、介護認定審査会、障害支援区分認定審査委員会、認知症初期支援チーム検討委員会、健康生活支援審議会、在宅医療・介護ネットワーク会議、知的障がい福祉協会オンブズマン、権利擁護事業専門部会、成年後見実施機関運営協議会等々

社会福祉士資格を持ち、会員である事で専門職としての倫理綱領・行動規範を担保している事となり、関係機関等からの派遣依頼があります。是非、会員になって福祉政策提言していきましょう。

## 研修に参加してみよう ～専門研修（認定研修）～

生涯研修制度の【**専門課程**】は、社会福祉士であれば共通に必要な内容である「**共通専門**」と、働く分野領域によつての専門的な内容である「**分野専門**」の2つの研修に分けられます。

専門課程では、社会福祉士としてどのようにキャリアアップを進めていくか、自身で研修計画を立て進めていくこととなります。社会福祉士である限り必要となる知識や技術を、積み重ね更新していく課程です。

なお、専門課程の研修は、基礎的な内容を押さえていることを前提としてプログラムされていますので、受講は原則として**基礎課程を修了**していることが必要となります。

**Q** 専門課程では研修計画を立てるようにとありますが、どのように立てたらよいのでしょうか。

**A** 共通研修と専門研修のバランス、共通研修の中のバランスを考えて研修計画を立ててください。同じような研修ばかりを受けるような計画では実践力の向上は難しくなります。

具体的には、認定社会福祉士制度で必要としている科目のバランスを参考にして、ご自身の弱みの補強や強みのさらなる向上を視野にいれて研修計画を立ててください。

日本社会福祉士会の生涯研修センターでも様々な専門研修を開催しています。興味のある方はぜひ調べてみてください。

# eラーニング講座を受講してみよう

日本社会福祉士会では、社会福祉に関する様々なテーマの講座をインターネットで配信しています。講座は時間や場所を問わずパソコンやスマートフォンから視聴することができます。ぜひご活用ください。

<https://www.jacsw.or.jp/csw/eLearning/>

## このようなeラーニング講座があります（一部）

### 【高齢分野】

- ・レジデンシャルソーシャルワーク研修①一時帰宅とソーシャルワーク(約82分)

### 【地域社会・多文化分野】

- ・LGBTQソーシャルワーク序説(約117分)
- ・地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク(約90分)

### 【児童・家庭分野】

- ・未成年後見と社会福祉士(約66分)
- ・子ども虐待への視点(約85分)

### 【制度等の動向】

- ・自殺総合対策大綱の見直し(約85分)
- ・障害者の権利に関する条約について(約89分)

### 【その他】

- ・社会福祉士に必要な会計・財務マネジメント（前半編）(約117分)
- ・独立型社会福祉士とは(約90分)

ほか多数！

# 認定社会福祉士になるには

社会福祉士を取得して、ソーシャルワーカーとしてスタート地点に立ちます。その後、みなさんは専門職として、様々な分野で実践を行っていくことでしょう。

その中で培った、高度の知識とスキルをもとにして、実践を行っていける高度な技術を有する証明として、「認定社会福祉士制度」「上級認定社会福祉士制度」があります。

ケースワークや多職種連携、地域をよくしていく能力を有し、社会福祉士としてのキャリアアップを社会福祉士会として支援する仕組みでもあります。

ぜひ、実践力の証であり、高度な技術を持つ社会福祉士として、認定社会福祉士を目指しませんか。

## ■ 認定社会福祉士になるには

認定社会福祉士を取得するには、以下の要件があります。

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士の資格を有すること。
- ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒を持っている団体の正会員であること。
- ③ 相談援助経験が社会福祉士を取得してから5年以上あり、原則として社会福祉士制度における指定施設および職種に準ずる業務等に従事していること。認定を受ける分野での経験が2年以上あること。

## ■ 認定を受けられる分野は5つ

- ① 高齢分野
- ② 障害分野
- ③ 児童・家庭分野
- ④ 医療分野
- ⑤ 地域社会・多文化分野

自身の実務経験等をふまえて、どの分野の認定を受けられるかを考えていただきます。実践に合わせて分野の選択が行えることも、認定社会福祉士の魅力です。

## 社会福祉士会における **スーパーバイザーになるには**

スーパービジョンは、バイジーの実践学習と専門職としての知識と技術への訓練を、ソーシャルワークの視点から促進・支援するためにソーシャルワークの視点から実施するもので、バイジーとなる社会福祉士が次の事項を獲得し、クライアントの利益に資することを目的としています。

- 社会福祉士としてのアイデンティティを確立する。
- 所属組織におけるソーシャルワーク業務を確立し担えるようにする。
- 専門職として職責と機能が遂行できるようにする。

スーパービジョンは、バイジーの価値・知識・技術に焦点を当てます。日本社会福祉士会では、スーパービジョンをバイジーに提供する「スーパーバイザー」の育成も行っています。

### ■ 認定社会福祉制度におけるスーパーバイザーの要件 (認定社会福祉士制度スーパービジョン実施要綱第2条)

次の各号に掲げる者であって、所定のスーパーバイザー登録をした者。

- (1) 認定上級社会福祉士
- (2) 認定社会福祉士を1回以上更新した認定社会福祉士。ただし、更新に必要なスーパービジョン実績について最低2単位は個人スーパービジョン（受ける）で取得していなければならない。
- (3) 第1号に準ずると認められる者
- (4) その他、認定社会福祉士認証・認定機構が認める者

バイザーとして後進を育成していきましょう！

### ■ スーパーバイザー養成研修

日本社会福祉士会では、すでにスーパーバイザーとしての実践及び力量を備えている方（※）を対象に、スーパーバイザー養成研修を実施しています。

※養成研修の受講には複数の要件が設定されています。

# 災害支援活動に参加するには

大規模な災害が起きた時、被災者への支援は、長期的に、様々な段階で必要になります。

被災者に寄り添い、個別の生活課題をアセスメントし、将来の展望を模索しながらエンパワーしていくこと、ミクロ・メゾ・マクロの視点で被災者を支援していくことは、ソーシャルワークの重要な役割であり機能です。

当会においても、災害支援関係団体との連携を図り、行政からの支援要請に応じて災害支援活動に参加できる会員の把握、災害支援活動者の育成を行っています。

## ■「北海道災害福祉支援ネットワーク会議（DWAT）」

- ・大規模災害時、行政からの支援要請によりDWATチーム員が被災地に派遣されます。
- ・当面、「災害支援経験があり資格を有してから3年以上の者」がチーム員登録研修を受講できます。

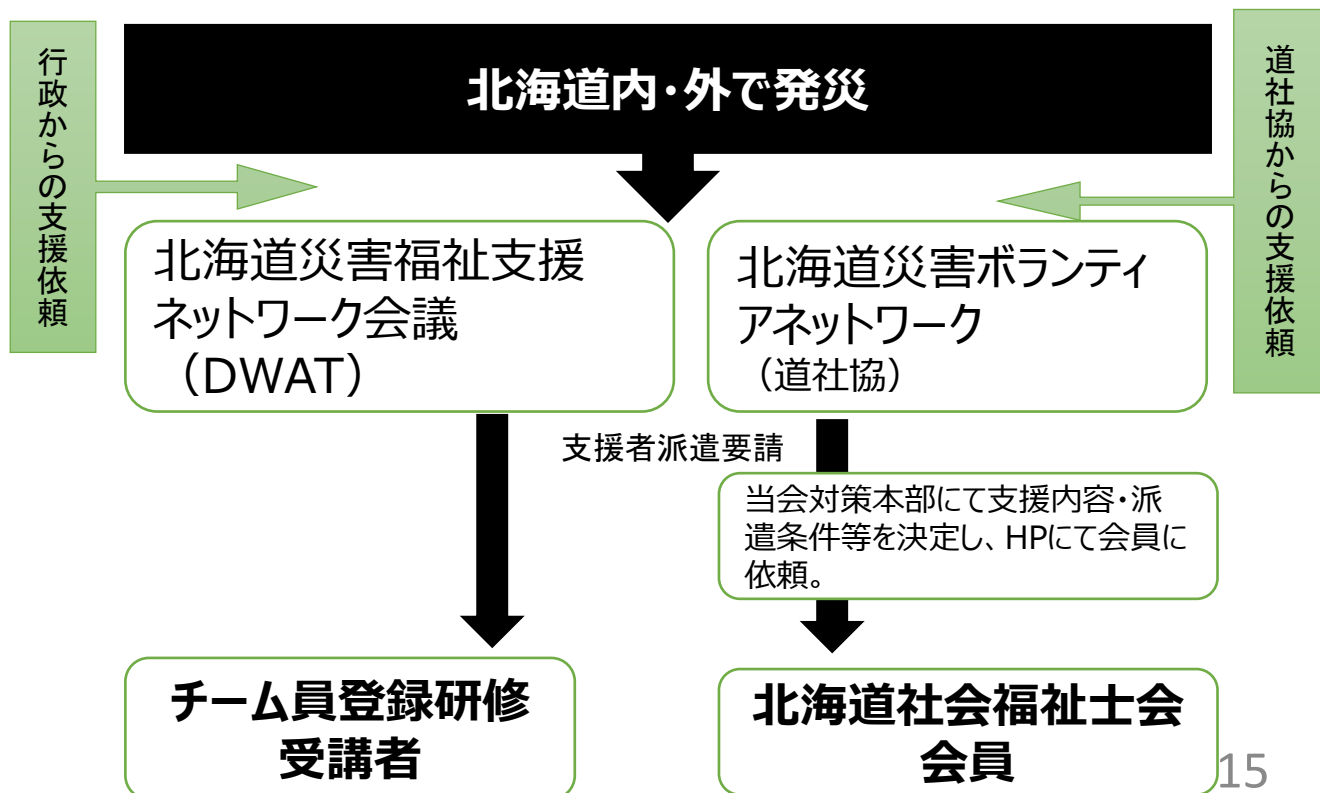
## ■「北海道災害ボランティアネットワーク（道社協）」

- ・個人が専門職としてのボランティア活動を展開できる。当会から日程・人数調整の上派遣していく。

## ■定期的に災害支援に関する研修を開催します。

- ・会員のみなさまに災害支援研修会を実施します。

## 【発災時の基本的な支援要請フロー】

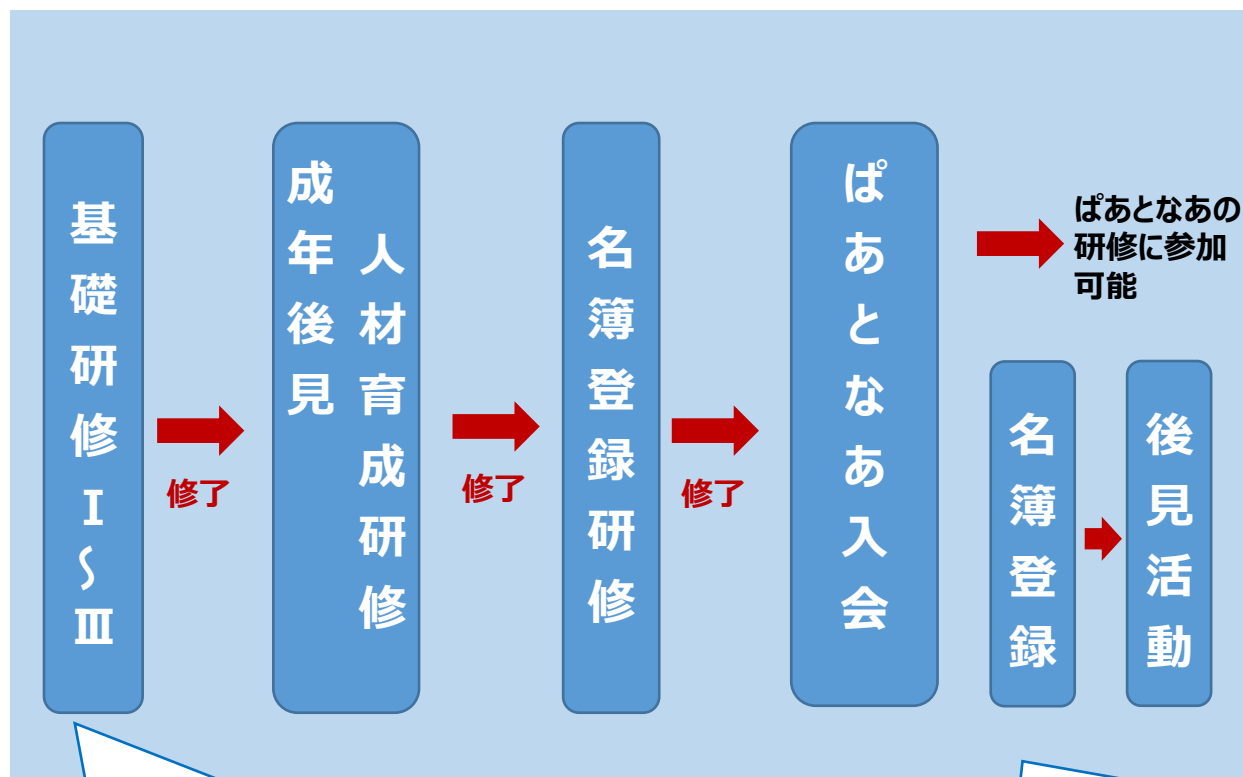


# 成年後見人になるには

権利擁護センター「ぱあとなあ」では、専門職後見人となる社会福祉士の養成・育成の業務や、地域の関係機関が実施する権利擁護支援のサポート（相談対応、講師・委員の派遣等）を行っています。

成年後見制度は、高齢や障害などにより、判断能力が不十分なために法律行為における意思決定が困難な方の判断能力を補う制度であり、その方の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護することを目指した制度です。

社会福祉士会における成年後見人等候補者の養成課程は以下の通りです。



社会福祉士会生涯研修制度における基礎課程（基礎研修 I ~ III）の受講を通じて、社会福祉士に共通する専門性の基礎を身につけたうえで、後見人養成研修を受講することで、成年後見に関する相談対応や、受任者としての活動の質を担保しています。

実際に後見活動を行うには、ぱあとなあ名簿登録を行う必要があります。

## 実習指導者になるには

社会福祉士の相談援助実習を指導する実習指導者は、**社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者**であって、かつ、**実習指導者を養成するために行う講習会**（厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたもの）を**修了**した者であること、とされています。

### ■ 実習指導者を養成するために行う講習会

「**社会福祉士実習指導者講習会**」として、各都道府県社会福祉士会で定期的開催されています。

この講習会は、実務経験が3年以上なくても、社会福祉士の有資格者であれば受講が可能です。

施設・事業所においては、この講習会修了者がいないと実習受け入れを行うことができませんので、計画的に実習指導者を確保・養成していくことが必要です。

### ■ より質の高い実習指導のために

当会では、上記講習会を修了した実習指導者を対象に「**フォローアップ研修**」を定期的開催しています。

講義や実践発表、他の施設・事業所の実習指導者との情報交換、養成校の教員との意見交換を行うグループワーク等を取り入れ、実習指導者にとってより具体的に役立つ研修となるよう企画しています。

実習指導者は、多くの学生が最初に出会う社会福祉士です。「この人のようにになりたい」と思わせたいですね。

## ホームページを活用してみよう

公益社団法人北海道社会福祉士会 十勝地区支部

[tokachi-csw.org](http://tokachi-csw.org)

- ・十勝地区会員の皆がつながるために広報紙発行や研修会を企画し、自己研鑽する機会を応援しています。
- ・「十勝らしさ」を考え、地域の特性から「人の生活を支える専門職」として、他領域の会員と闊達な議論を進める機会を持ちます。

公益社団法人北海道社会福祉士会

[hokkaido-csw.or.jp](http://hokkaido-csw.or.jp)

・正会員の他、賛助会員も募集しています。「自己研鑽・情報交換」の機会が得られます。

「個人（1口）5,000円」

「学生（1口）1,000円」

「団体・法人（1口）10,000円」

# 社会福祉士会の会員になるには

## ■ 入会は随時受付中！

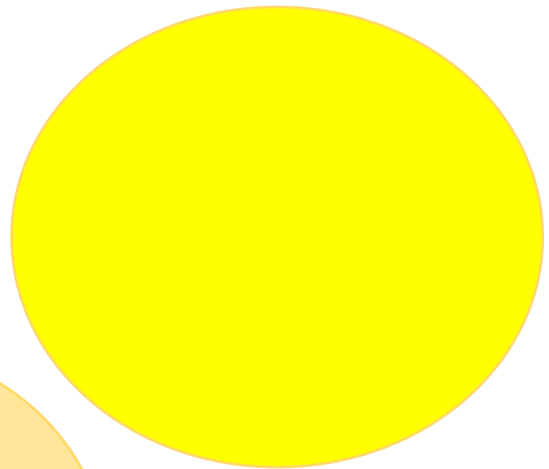
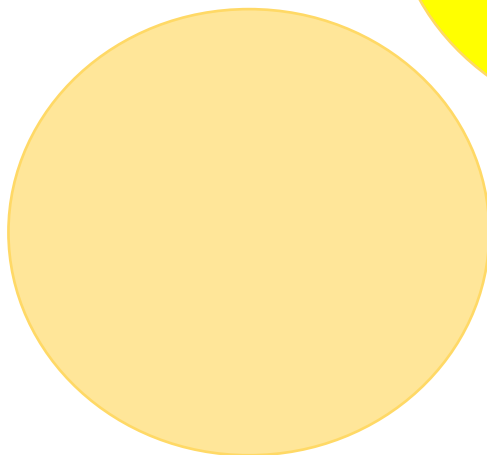
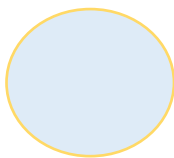
入会申込はいつでも受付けておりますので、お気軽にお問合せください。



正会員の  
入会に  
関して

## ■ 会費の口座引落

- ・入会初年度の年会費及び入会金の口座引落は、入会手続きが完了した翌々月の中旬に行なわれます。
- ・翌年度以降は、毎年4月中旬にその年の年会費の口座引落が行われます。
- ・引落時期には口座残高のご確認をお願いいたします。



## **公益社団法人 北海道社会福祉士会十勝地区支部**

＜事務局＞

〒

**TEL : 0155- - / FAX : 0155- -**

メール :